

2024年6月10日

株主各位

大阪府堺市堺区匠町20番地1

日本伸銅株式会社
代表取締役社長 森山悦郎

「2024年3月期定時株主総会招集ご通知」及び「2024年3月期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」の一部訂正について

当社「2024年3月期定時株主総会招集ご通知」及び「2024年3月期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」について、一部訂正すべき事項がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。（訂正箇所を下線を付しております。）

なお、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトを開示しております「2024年3月期定時株主総会招集ご通知」及び「2024年3月期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」につきましては、下記内容を反映しておりません。

記

1. 訂正箇所

- ① 「2024年3月期定時株主総会招集ご通知」 2ページ 欄外
- ② 「2024年3月期定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）」 表紙

2. 訂正内容

①

【訂正前】	【訂正後】
(略)	(略)
基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、 <u>書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。</u>	基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
(略)	(略)

②

【訂正前】	【訂正後】
(略)	(略)
なお、本株主総会におきましては、 <u>書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご提供した電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りいたします。</u>	(削除)

以上